

# 秩父広域市町村圏組合水道事業 住民説明会資料

## 水道料金統一(改定)について



令和2年 9月29日 秩父市  
10月 6日 皆野町  
10月 9日 長瀬町  
10月13日 横瀬町  
10月16日 小鹿野町

# 秩父地域の水道事業の統合

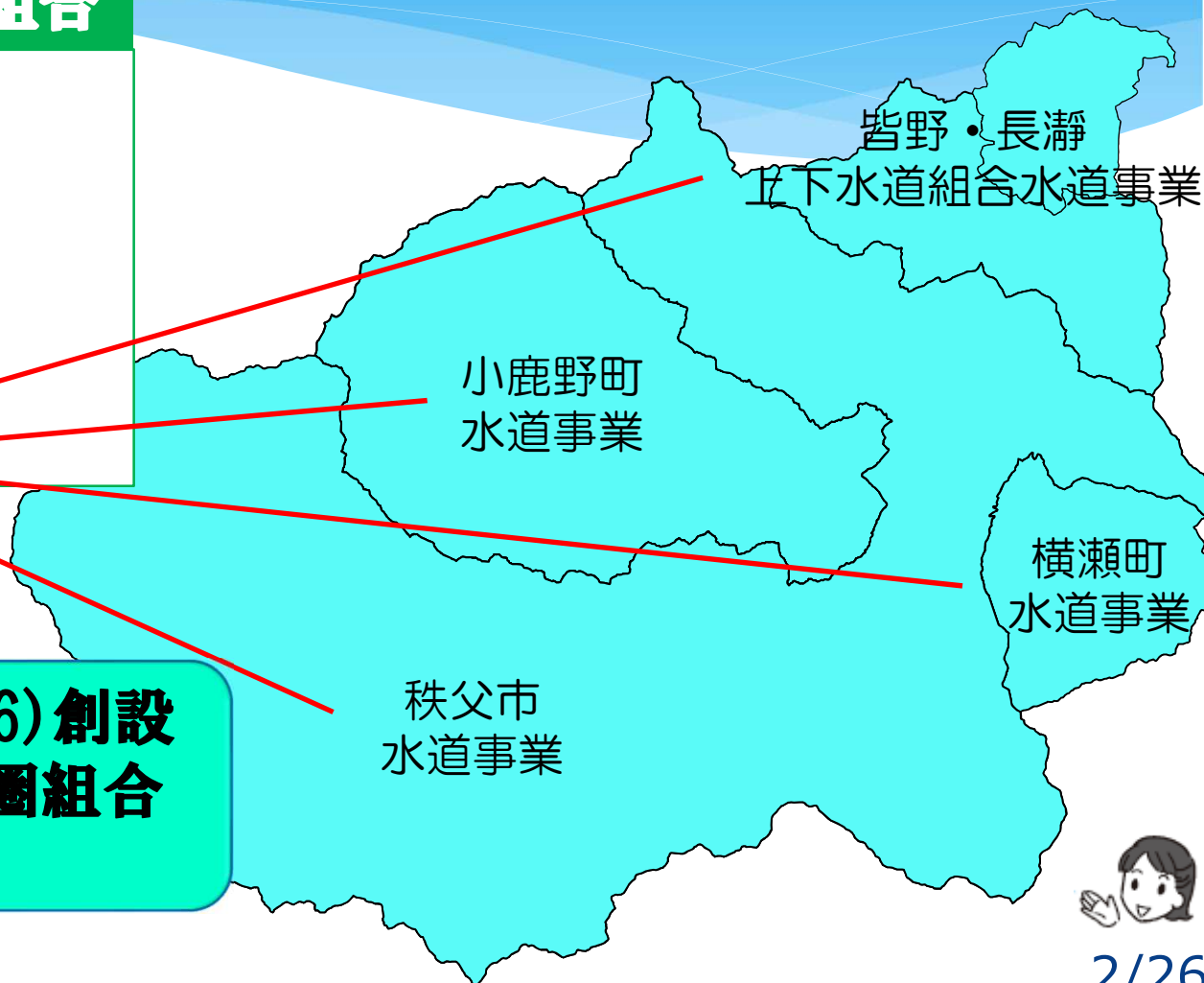
～広域行政による経営～

## 秩父広域市町村圏組合

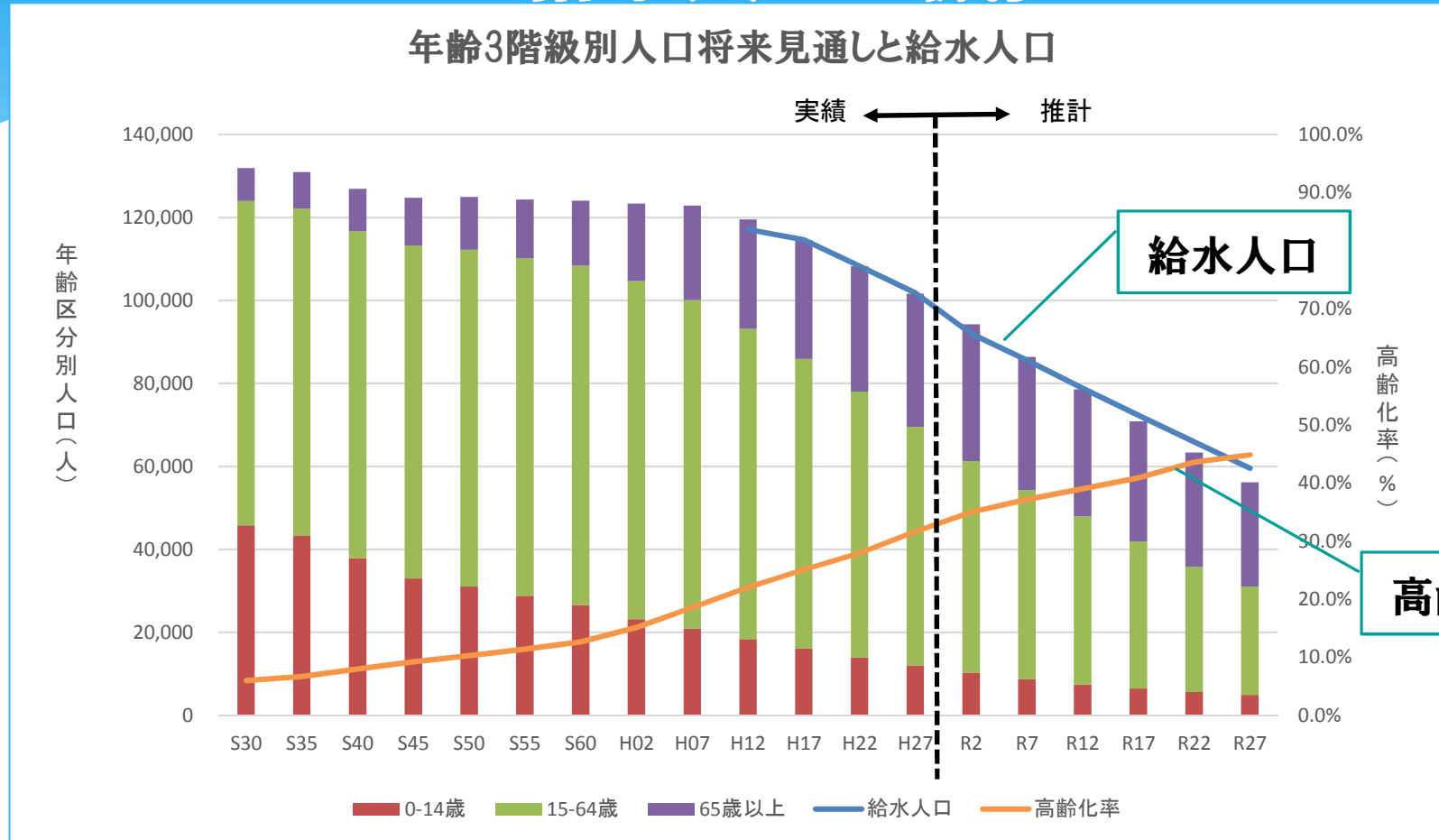
- 消防
- ごみ処理
- 火葬場
- 福祉保健

- 水道局

平成28年度(2016)創設  
秩父広域市町村圏組合  
水道事業



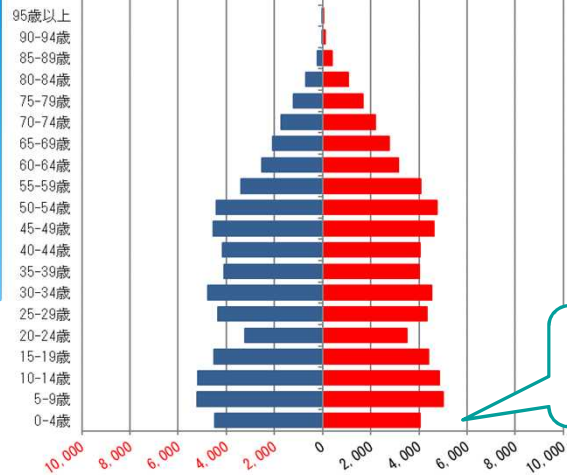
# 秩父1市4町における人口減少から見る 給水人口の減少



埼玉県市町村別将来人口推計ツールを使用

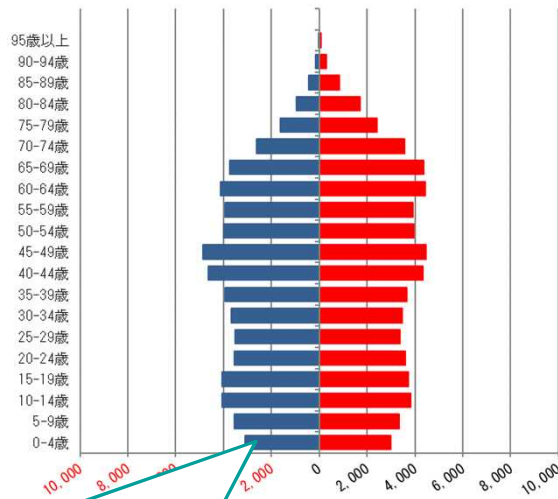
今後25年間でおよそ38,000人、年間1,500人以上の人口減少  
給水人口もこれに比例し確実に減少する

# 秩父1市4町における 人口ピラミッド

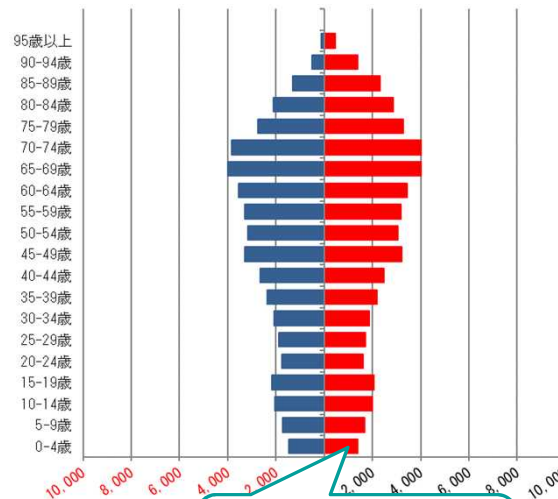


S55年別所浄水場の建設が始まったころ

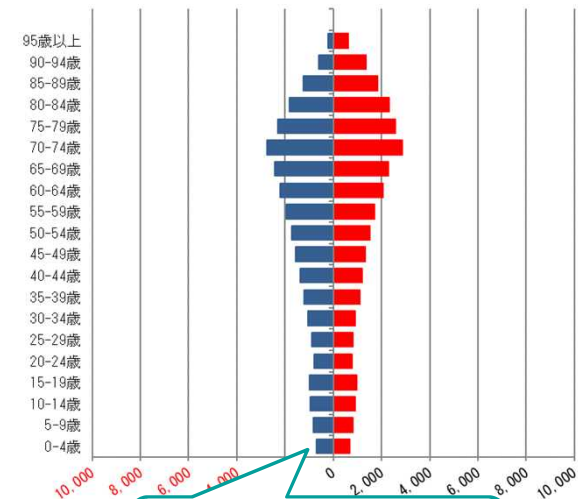
埼玉県市町村別将来人口推計ツールを使用



H7年バブル崩壊後阪神淡路大震災があったころ



R2年現在



25年後 R27

バブル期以降、秩父地域の人口、年齢構成が著しく変化してしまった

# 秩父地域水道事業の統合に関する覚書

平成27年3月30日

(水道料金等)

第6条 統合時の水道料金は、統合前の各水道事業の料金体系によるものとし、統合後、5年以内に料金の統一を行うものとする。

# 秩父地域の現在の水道料金

～統合前の料金を今も継続～

供給単価

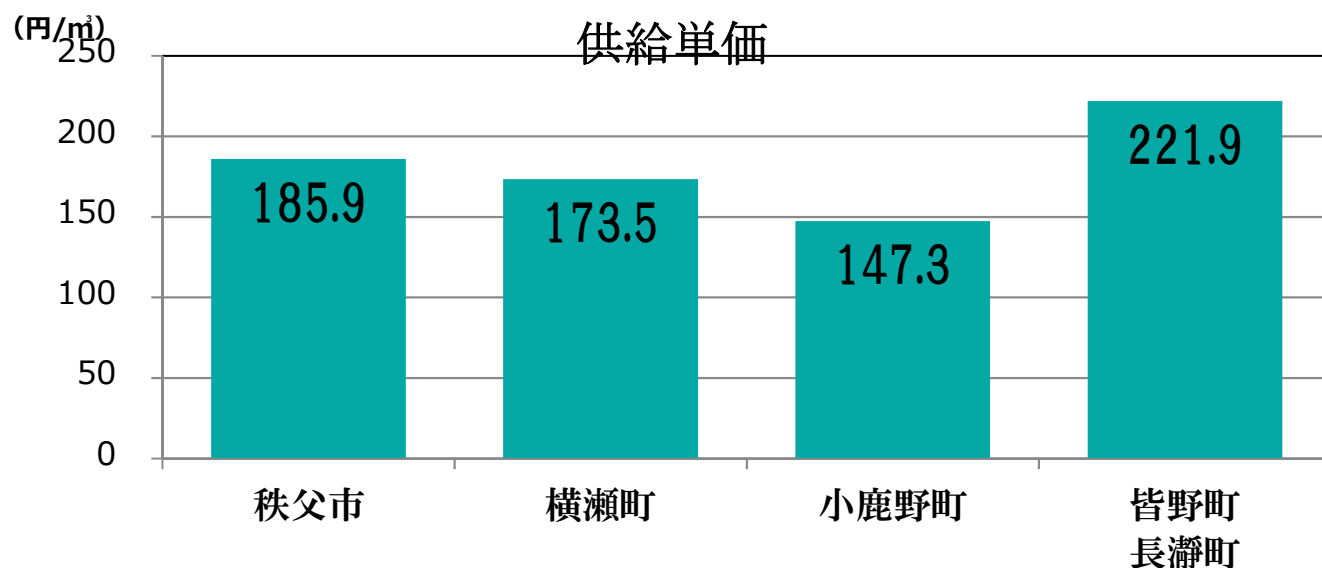
=

給水収益

÷

有収水量

○平成30年度 供給単価：水量1 m<sup>3</sup>あたりの料金収入



<4地区平均>  
現在の供給単価は  
185.44円/m<sup>3</sup>



決して平等とは言えない状況にある

料金統一により  
解決

# 秩父圏域の現在の水道料金

～統合前の料金を今も継続～

水道料金

=

基本料金

+

従量料金

○基本料金 2ヶ月の料金（税抜）

メータ口径の区分	秩父市	横瀬町	小鹿野町	皆野町・長瀬町
1 3 mm	1,960円	2,600円	1,900円	3,000円
2 0 mm	3,660円	3,000円	2,600円	5,000円
2 5 mm	5,300円	4,000円	3,200円	6,400円
3 0 mm	10,980円	8,000円	3,800円	10,000円
4 0 mm	10,980円	10,000円	5,400円	12,500円
5 0 mm	20,000円	13,000円	8,000円	23,600円
7 5 mm	42,600円	30,000円	19,400円	47,600円
1 0 0 mm	74,000円	50,000円	-	68,200円
1 0 0 mmを超えるもの	155,000円	-	-	-

**基本料金：市町で異なる**

# 秩父圏域の現在の水道料金

～統合前の料金を今も継続～

水道料金

=

基本料金

+

従量料金

## ○従量料金 2ヶ月の料金（税抜）

2ヶ月で1m <sup>3</sup> につき		秩父市	横瀬町	小鹿野町	皆野町・長瀬町
20m <sup>3</sup> 以下	口径20mm以下	70円	140円	基本料金に含まれる	
	口径25mm				
	口径25mm以上				
20m <sup>3</sup> 超え	40m <sup>3</sup> 以下	140円	120円	184円	
40m <sup>3</sup> 超え	50m <sup>3</sup> 以下	165円			
50m <sup>3</sup> 超え	60m <sup>3</sup> 以下				
60m <sup>3</sup> 超え	100m <sup>3</sup> 以下	190円	160円	223円	
100m <sup>3</sup> 超え	150m <sup>3</sup> 以下				
150m <sup>3</sup> 超え	200m <sup>3</sup> 以下				
200m <sup>3</sup> 超え	300m <sup>3</sup> 以下	210円	195円	190円	300円
300m <sup>3</sup> を超える分	220円				

**従量料金：市町で料金が異なる、  
秩父市以外では基本水量が設定されている**



# 水道料金統一の必要性

地方公営企業法

独立採算制  
公正妥当性  
適正な原価  
健全経営

水道法

公正妥当性  
明確性  
公平性

覚書

令和3年度  
までに  
料金統一

料金設定はバラバラ

明確な原価の算出無し

令和3年度の水道料金統一は必要不可欠

平成31年1月から 経営審議会で審議

# 秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会

～経営審議会とは？～

統合後の

- 水道事業の現況
- 事業計画
- 今後の財政見通し



経営環境に相応しい

水道料金の改定率、料金体系を審議

令和元年12月 料金体系の見直しについて(答申)

# 水道事業経営審議会 答申書

～ 概要 ～

## 1. 料金統一について

令和3年度の水道料金統一は必要不可欠

## 2. 料金算定方法と料金算定期間について

総括原価方式を採用

令和3年度～令和7年度の5年間とする

5年ごとの料金見直しを行う

# 水道事業経営審議会 答申書

～ 概要 ～

## 3. 料金改定率について

料金改定率は平均17.91%の引き上げが必要

## 4. 料金改定の時期について

令和3年4月1日が望ましい

## 5. 料金体系について

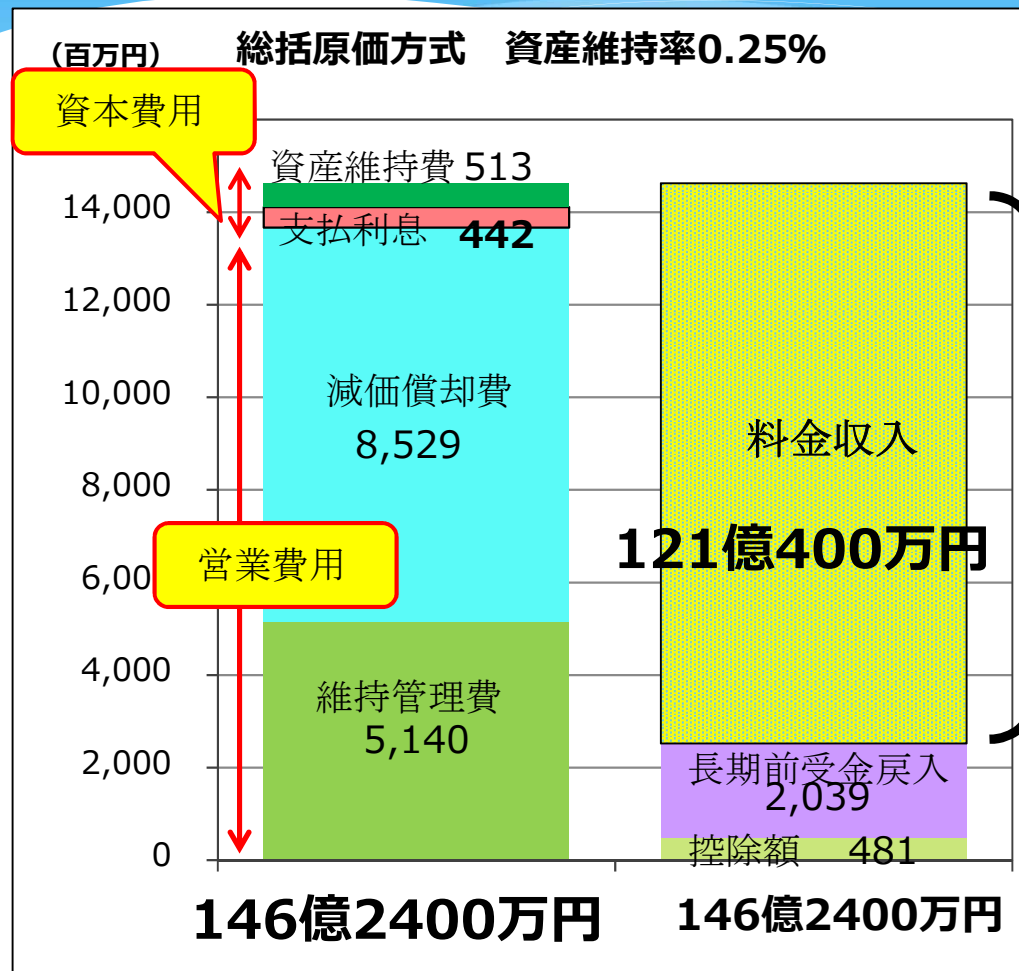
基本料金の割合は30%以上に増加

基本水量制の廃止

# 平均改定率17.91%の算出根拠

総括原価：

令和3年～令和7年度まで、5年間146億2400万円



＜供給単価＞  
現在の供給単価は  
185.44円/m<sup>3</sup>

**17.91%**

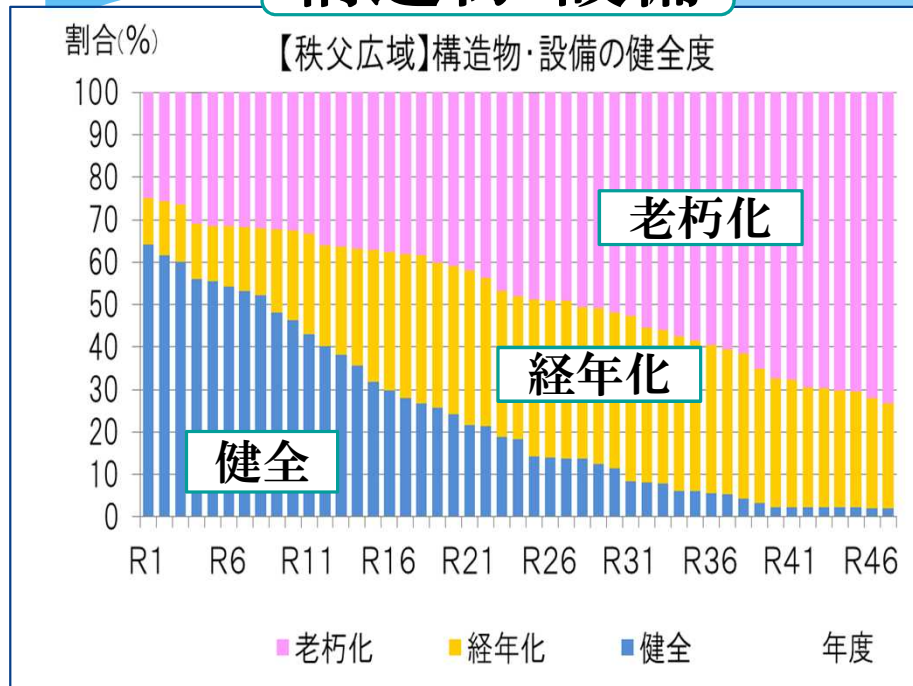
＜供給単価＞  
必要な供給単価は  
218.66円/m<sup>3</sup>

供給単価 = 12,104百万円 ÷ 55,357千m<sup>3</sup> = 218.66円/m<sup>3</sup>

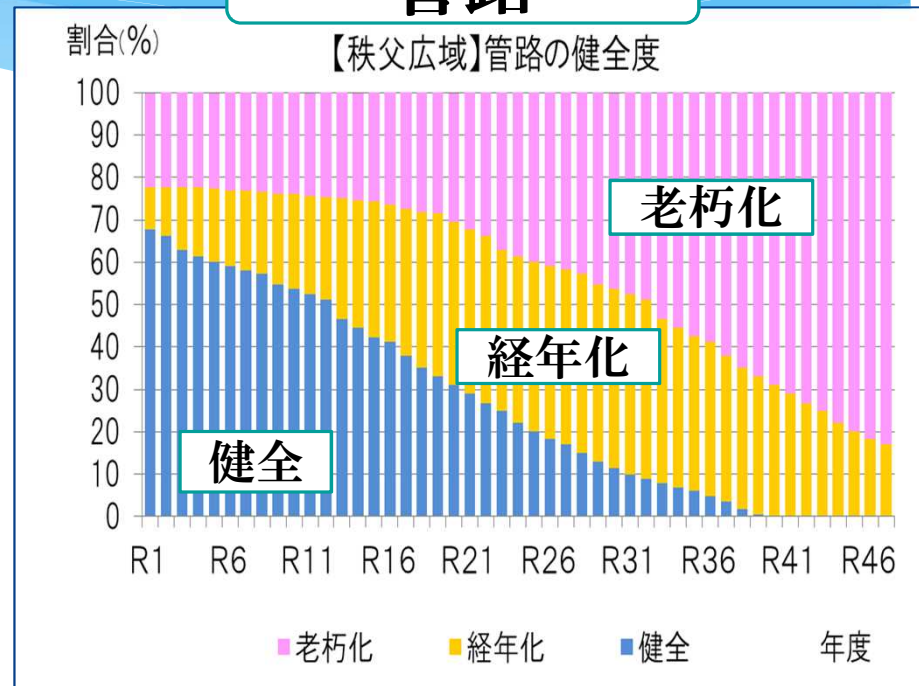
※維持管理費：人件費、修繕費、動力費、委託費等

# 継続的な建設投資の必要性

## 構造物・設備



## 管路



更新工事を行わなければ、施設の健全度は下がり続ける

今後も計画的な設備投資が必要

# 料金統一方向性の決定

～料金改定の方針～

17.91%の値上げをすると・・・

これまで、別々の料金表を採用していたため地域により大幅な改定率を生じることが予想される。



住民生活や企業活動に及ぼす影響を最小限に抑える

同一事業体における料金統一を確実に実施する

17.91%の料金改定は行わずに  
現在の基準料金体系である、  
秩父市の料金体系に統一へ

不足する収入額は  
構成市町が負担！



# 料金統一における激変緩和措置

～激変緩和による料金統一～

激変緩和措置：秩父市の料金に統一

一般家庭における水道料金（口径13mm、2ヶ月で40<sup>3</sup>使用した場合）  
(税抜)

	秩父市	横瀬町	小鹿野町	皆野町 長瀬町
① 現在の料金	6,160円	5,400円	4,300円	6,680円
② 17.91%値上げの場合	7,230円			
↓				
③ 統一料金 (秩父市料金)	6,160円			
差額 ③ - ①	0円	760円	1,860円	-520円
激変緩和措置 ② - ③	1,070円			

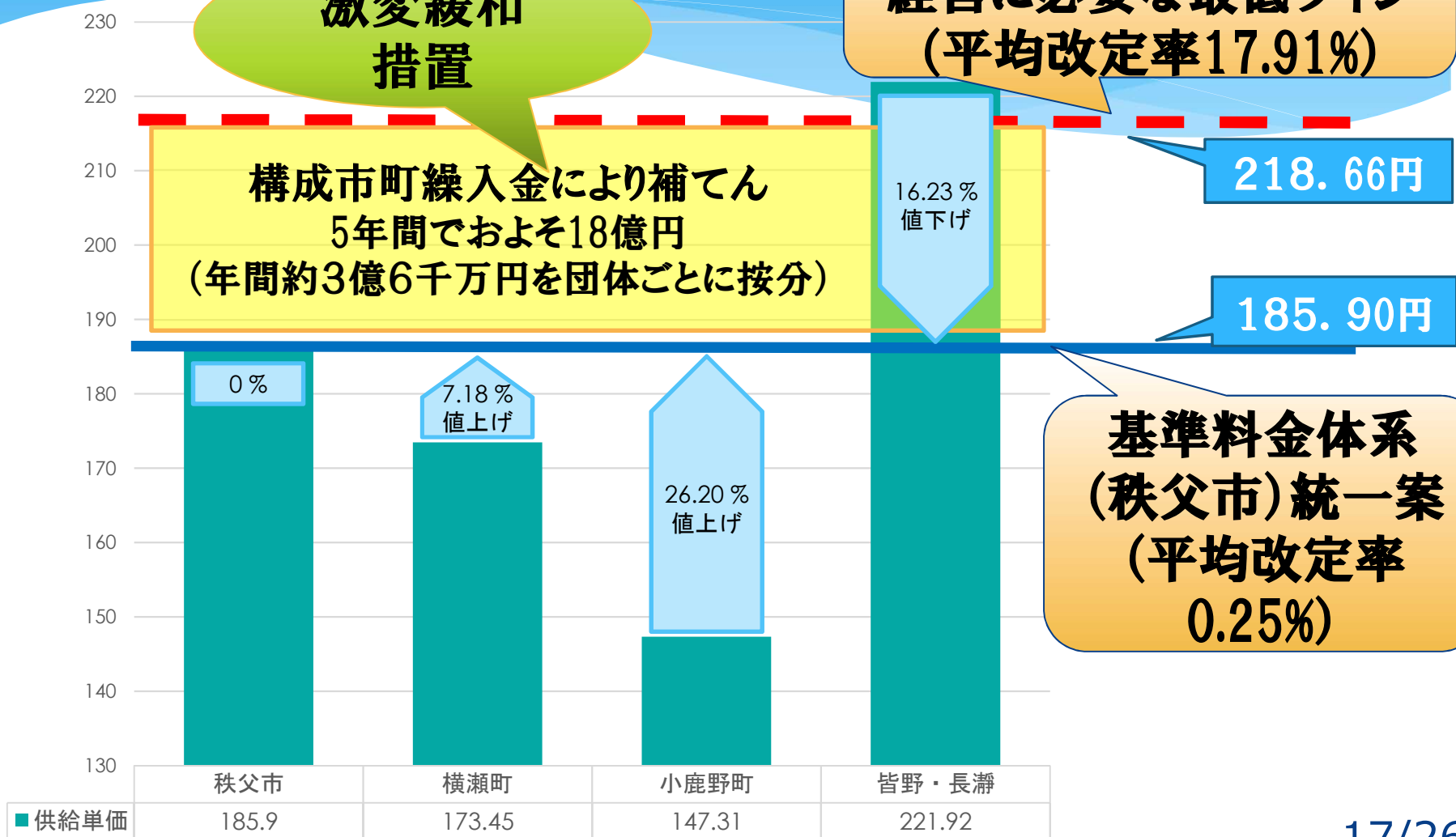
各市町が  
不足する  
収入額を  
負担  
独立採算  
の原則、  
公正妥当  
な料金と  
は言えな  
い





# 供給単価から見た繰入金イメージ

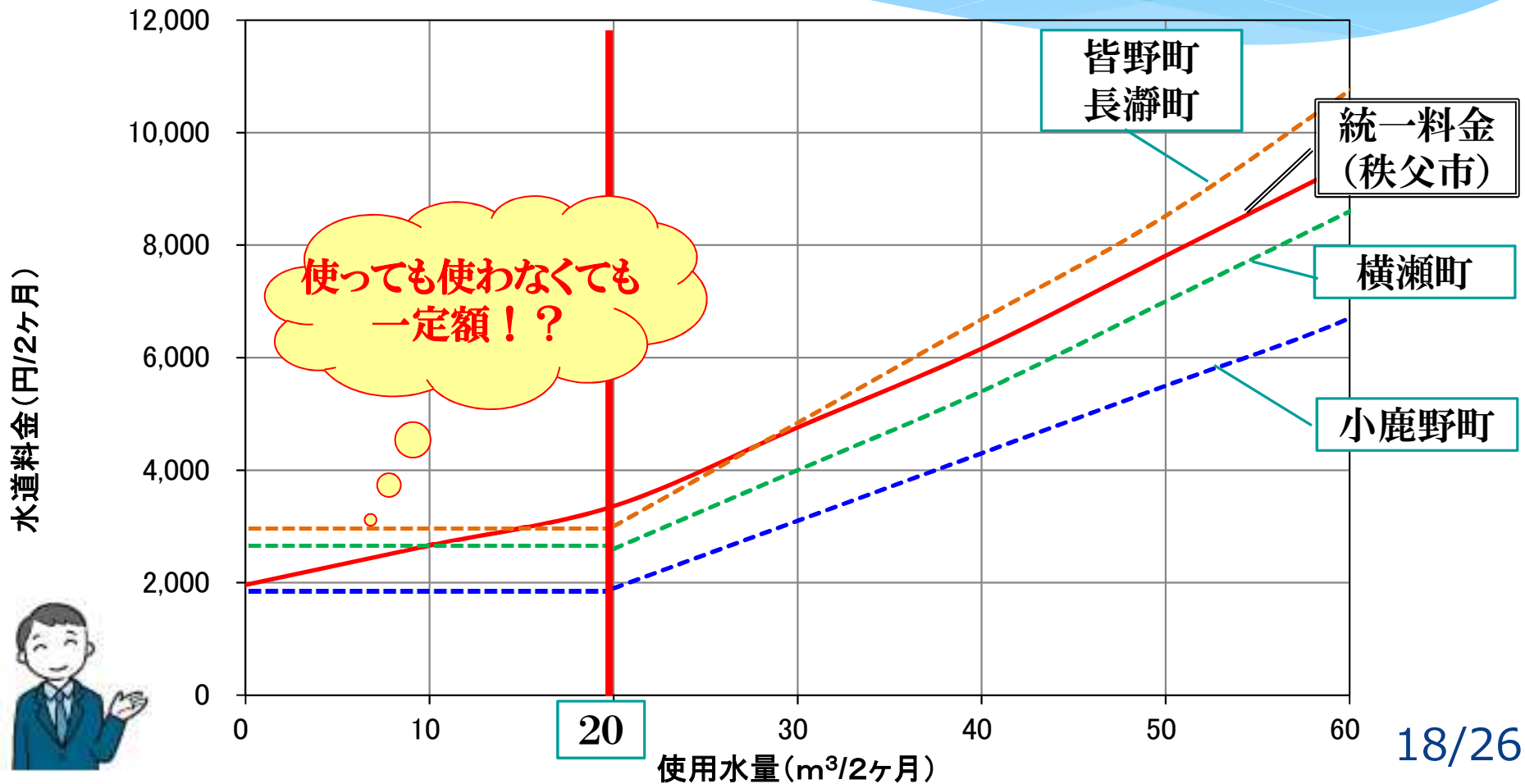
単位：円



# 基本水量制廃止の影響

～現行の秩父市の水道料金への統一～

口径13mm：一般家庭

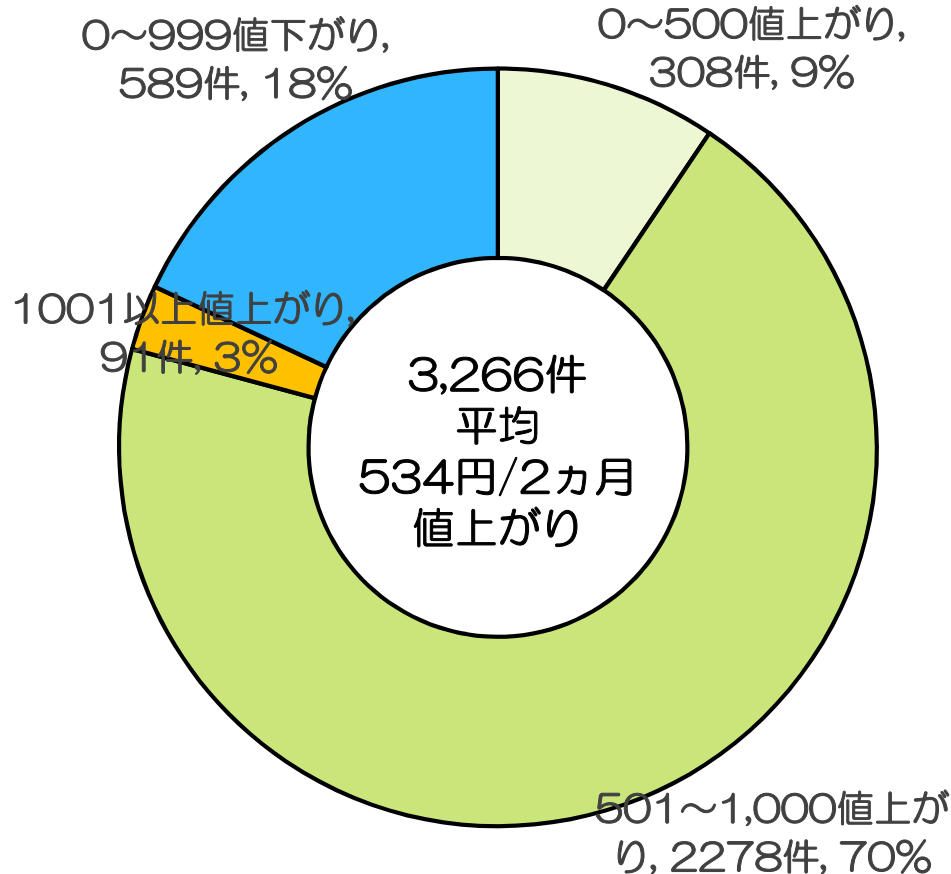


# 統一により各市町に及ぼす影響

## ～ 横瀬町 ～

令和2年6月・7月実績より試算

### 2カ月、口径13mm使用者の状況



9%が、2カ月で500円以内の  
値上がりになる。  
70%が501円～1,000円以内の  
値上がりになる。

18%が安くなる。

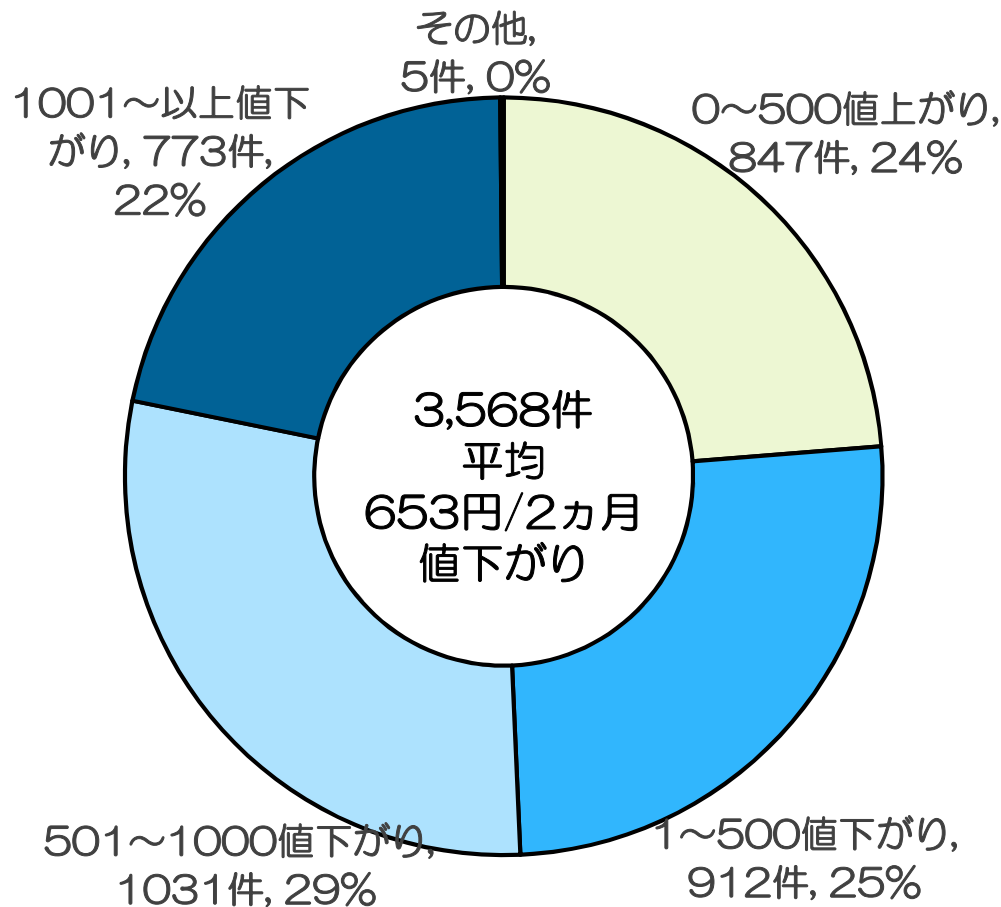
使用者の平均請求額は2か月  
で534円値上がりになる。

# 統一により各市町に及ぼす影響

## ～ 皆野町 ～

令和2年6月・7月実績より試算

### 2カ月、口径13mm使用者の状況



24%が、2カ月で500円以内の値上がりになる。

76%は安くなる。

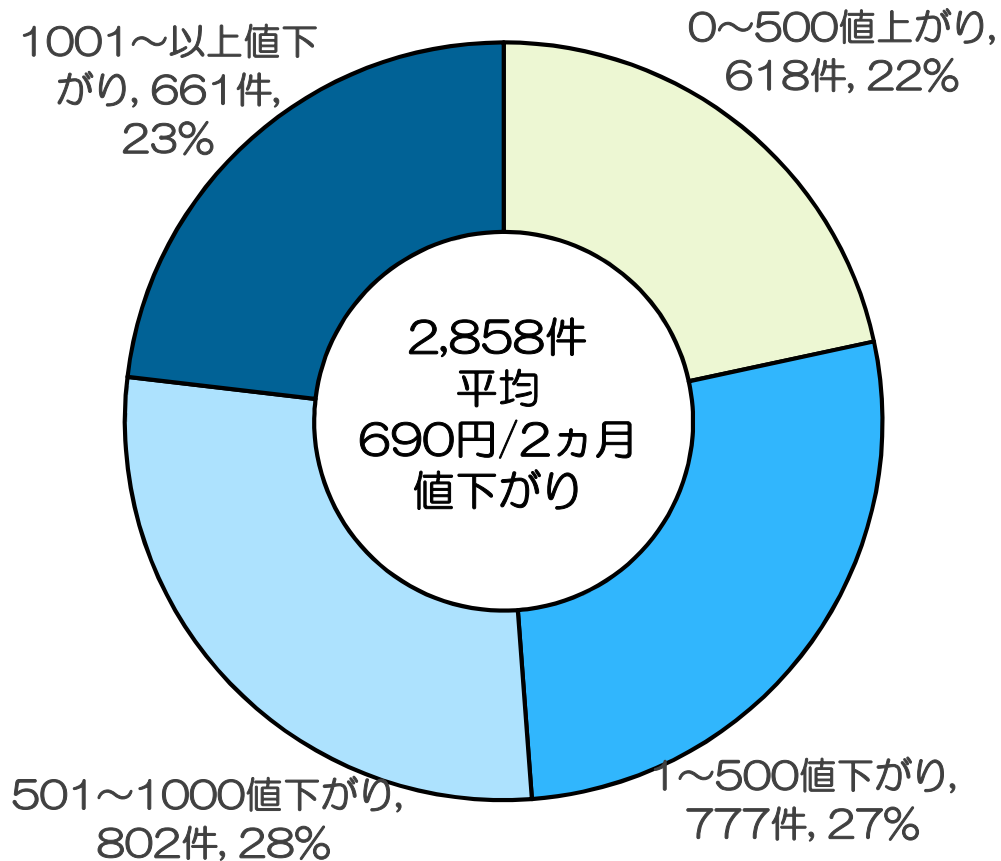
使用者の平均請求額は2か月で653円安くなる

# 統一により各市町に及ぼす影響

## ～ 長瀬町 ～

令和2年6月・7月実績より試算

### 2カ月、口径13mm使用者の状況



22%が、2カ月で500円以内の値上がりになる。

78%は安くなる。

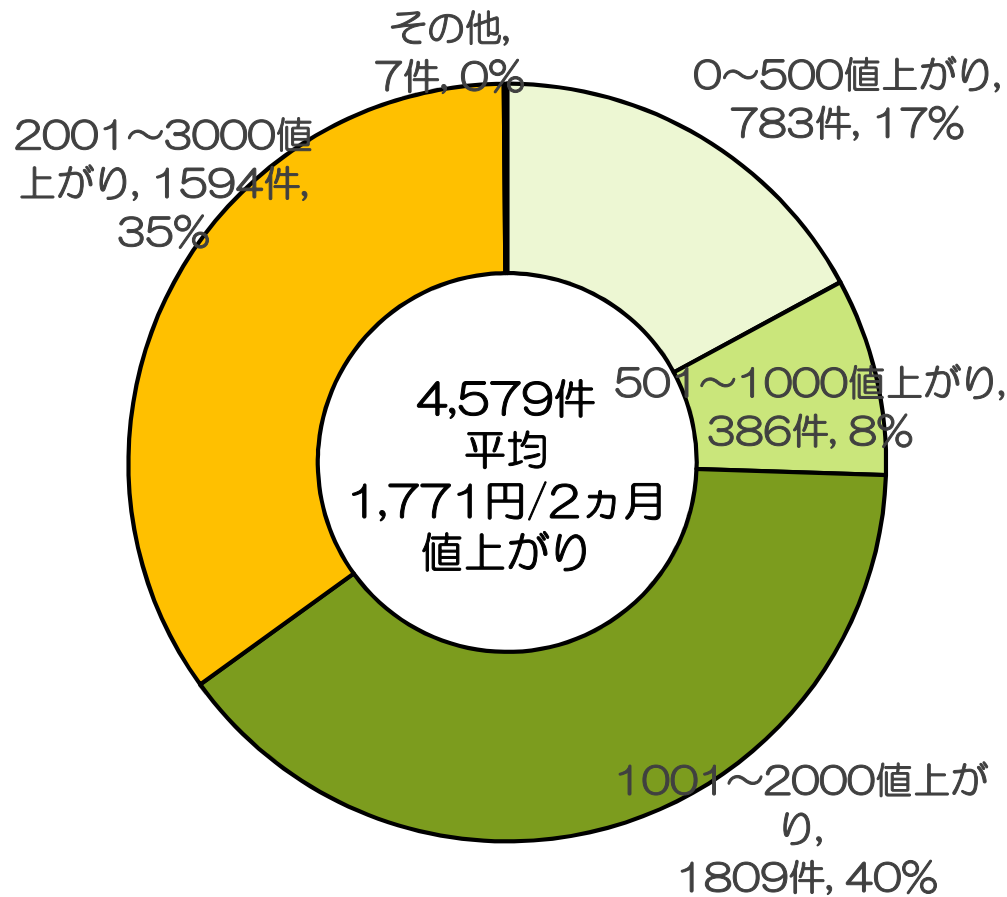
使用者の平均請求額は2か月で690円安くなる

# 統一により各市町に及ぼす影響

## ～ 小鹿野町 ～

令和2年6月・7月実績より試算

### 2カ月、口径13mm使用者の状況



17%が、2カ月で500円以内の値上がりになる。

8%が501円～1,000円以内の値上がりになる。

40%が1,001円～2,000円以内の値上がりになる。

35%が2,001円～3,000円以内の値上がりになる。

使用者の平均請求額は2か月で1,771円(1か月885円)値上がりになる。

# 料金統一時期について

～ 新型コロナウイルス感染拡大をふまえ ～

**予定通り、令和3年4月1日料金統一実施**

ただし、

新型コロナウイルス感染拡大による、住民生活、企業活動への影響を踏まえ

**値上がりになる、横瀬町、小鹿野町においては、統一料金の適用を、6か月間先送りすることを予定**

先送りに伴う不足額は、横瀬町、小鹿野町より水道会計へ補てん

# 今回の料金統一まとめ

圏域内料金の統一（秩父市体系へ統一）

基本水量制の廃止

答申で必要とされた収入に不足する額は  
構成市町が負担

5年ごとの料金見直しの実施

横瀬町、小鹿野町における適用6か月先送り



# 水道事業の今後の展望

～地域全体で支える水道事業～

## 秩父地域における課題

- 人口減少による料金収入の減少
- 山間部に位置し、広大な給水区域  
⇒配水管延長が長く、施設が多い
- 石綿セメント管などの老朽管の更新

**広域化によるメリットを活かして課題を解決**  
有利な国庫補助(補助率1/3)、維持管理費の効率化と節減等

**市町の垣根を越え、  
地域全体で水道事業を継続させる**

**将来、この地域に住む人々のために、  
安心して安全な水道を提供して参ります。  
今後とも水道事業に対する  
ご理解をお願いいたします。**

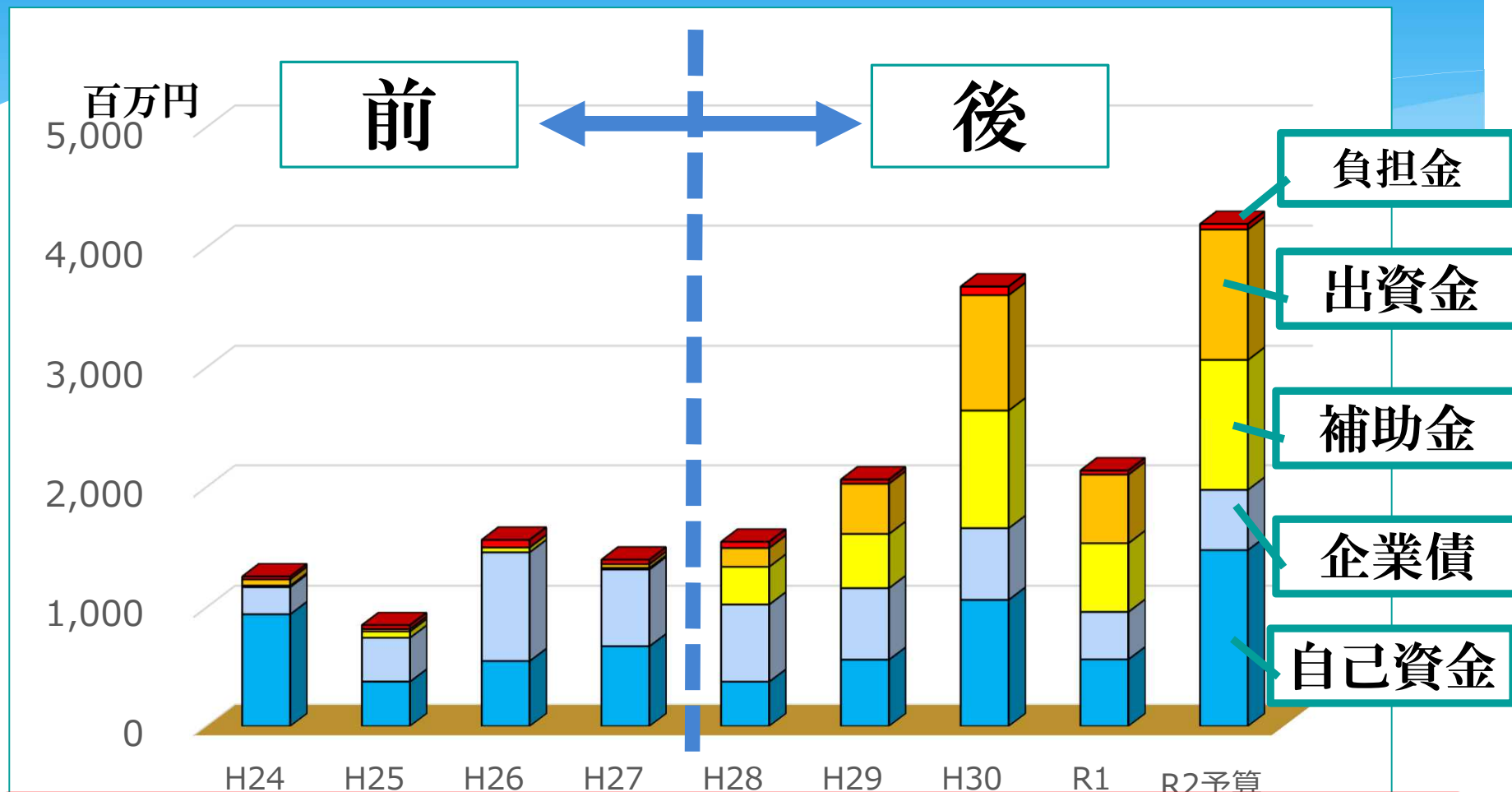


石間取水場付近



社会科見学風景

# 事業統合前後の建設投資の状況



**補助金、出資金を活用した建設投資が増加し、  
施設整備がスムーズに行える環境**